

特別療養環境室(個室)について

1 特別療養環境室(個室)とは

当院では、患者様のご希望により、特別療養環境室(個室)を有料によりご提供しております。これは患者様の選択の機会を広げるため、厚生労働省通知に基づき、一定の要件のもとに「差額室料」の負担を求めることにより、個室(1~2名用)の利用を提供するものです。個室にかかる「差額室料」は、別紙「施設利用同意書」に記載のとおりです。個室利用につきましては、患者様の自由な選択と同意に基づいて利用していただいております。なお、個室の利用状況によっては、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承願います。

2 治療上必要性のある場合の取扱いについて

患者様の治療上の必要性または院内感染防止等の観点から、病院長が認めた場合に、「差額室料」をいただくことなく一時的に個室をご利用いただくことがあります、必要期間経過後は一般病室への転室をお願いしております。

3 差額室料(個室料金)について

「差額室料(個室料金)」については加入しておられる医療保険からの給付はありません。各病棟に個室をご用意しておりますが、室数に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承願います。ご利用の方には、治療費のほかに「差額室料」を、ご負担いただきます。

室別	病室番号		1日の差額室料 (税込)	設備
	2F一般病棟	3F療養病棟		
特別室(A)	227号 228号 230号		¥7,700	トイレ・バス・保冷庫・ ソファー
特別室(B)	207号 208号	322号 323号	¥6,600	トイレ・バス・保冷庫・ ソファー ※207・208ソファー無し
個室	201号 202号	301号 302号	¥3,850	保冷庫・ソファー
	203号 205号	303号 305号		※202・203・205・302・303・ 305洗面台有り
	221号	315号 318号		※315トイレ有り ※201・202・221ソファー無し